

地球温暖化対策に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成20年6月26日

提出者

4番 梶 雅子

3番 橋本 しげき

5番 砂川 なおみ

22番 山本 あつし

武蔵野市議会議長 近藤和義 殿

地球温暖化対策に関する意見書

世界的な気候変動や生態系の異常を引き起こしている地球温暖化に対策をとることは、文字通り人類の生存にかかわる緊急の大問題です。

国連の気候変動に関する政府間パネル（I P C C）は、温暖化が「回復不可能な結果をもたらす可能性」を警告し、今後の気温上昇を産業革命前に比べて2度以内に抑えなければならないとしています。

昨年インドネシアのバリで開かれた国際会議では、先進国が2020年までに1990年比で25－40%削減する目標が確認されています。欧州連合（E U）は、2020年に1990年比で20%削減する目標をもち、他の先進国が同様の行動をとる場合は30%削減すると表明しています。

地球温暖化対策が最大の議題になる北海道洞爺湖サミット（主要国首脳会議）を目前に発表した、日本政府の地球温暖化対策の基本方針（「福田ビジョン」）では、2050年までの長期目標は示したものの、焦点となっている2020年までの1990年比の中期目標は明示せず、先送りしました。日本はI P C Cが示した科学的知見に立って、温室効果ガス削減に責任を負う中期的な視点を持ち行動することが求められます。

よって、武蔵野市議会は、国及び政府に対し、日本が、地球温暖化に大きな責任を負う先進国としても、サミット議長国としても、バリ国際会議の確認をふまえ、地球と人類の未来に責任を負えるイニシアチブを発揮することを強く要請するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年6月 日

武蔵野市議会議長 近 藤 和 義

内閣総理大臣
環 境 大 臣 } あて